

山電協だより

山形電気工事協同組合

TEL 023-633-0161

FAX 023-633-0645

H27年5月号

第304号

HP URL: <http://www.y-koso.or.jp>

E-mail: y-koso@y-koso.or.jp

1. 「平成27年度 通常総会」への出席ご案内

先月号の山電協だよりでもご案内しておりました通り、山形電気工事協同組合の平成27年度通常総会を5月21日（木）15時から山形国際ホテルにて開催致します。時節柄ご多用の折、誠に恐縮ではありますが、是非ご出席賜りますようご案内申し上げます。尚、欠席の方は委任状を忘れずにご提出願います。

● 申込締切： 5月8日（金）

2. 平成26年度 組合財務諸表のご報告

平成27年4月24日（金）10時から組合において会計監査が行われました。よって組合法に基づき平成26年度組合財務諸表を送付致しますのでご覧下さい。

3. 技術研修会・セミナー「満員」のお知らせ

先月号でお知らせ致しました9月11～13日開催の技術研修会・セミナーですが、先着43名となりましたので締め切らせて頂きました。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

4. 「わらび取り」のご案内

桜も散り、新緑の季節となりました。

恒例の「わらび取り」を別紙により開催致しますのでご参加下さい。

5. 災害速報に係る再発防止について

4月15日（水）鶴岡電気工事協同組合内で先方柱倒壊による重傷災害が発生しましたので、各社において十分な検討会を開催し再発防止に努めて下さい。

6. 平成 27 年度上期 建設業経理 検定試験（1・2級）のご案内

下記日程で平成 27 年度上期の建設業経理検定試験（1・2級）が行われます。
申込書の注文を取りまとめますので、ご希望の方は組合までご連絡下さい。

※ 下期試験は 11 月頃にお知らせ致します。

- 試験日：平成 27 年 9 月 13 日（日）
- 申込期間：平成 27 年 6 月 1 日（月）～ 6 月 30 日（火）
- 申込書注文締切：平成 27 年 5 月 22 日（金）

尚、申込書は下記 URL よりインターネットか郵送での請求、または「山形県建設業協会」様（山形市あさひ町 18-25）でも直接入手頂けます。（申込書代（1部 310 円）は受験料と共に払込み頂きます）

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2>

7. 建設業経理事務士（3・4級）特別研修のご案内

平成 27 年度の建設業経理事務士特別研修（3・4級）が開催されます。
研修最終日に行われる検定試験に合格すると経理事務士の資格が得られる有益な研修ですので、ぜひ受講下さい。（会場：山形市 山形県建設会館）

- 開催日：4級・・・平成 27 年 7 月 16 日（木）、17 日（金）の 2 日間
3級・・・平成 27 年 10 月 14 日（水）～ 16 日（金）の 3 日間
- 受講料：4級・・・21,190 円、3級・・・31,790 円（テキスト代込）
※ 6/1以降：4級・・・22,220 円、3級・・・32,820 円
- 申込期間：平成 27 年 5 月 10 日（日）～ 5 月 31 日（日）

下記 URL よりインターネットから申込みをお願い致します。

<http://www.fcip.jp/tokukenweb>

8. 「作業服」春の大キャンペーンのご案内

下記期間で作業服・ユニフォームの格安キャンペーンを開催致します。
春夏物で、汚れにくい・夏涼しい・超静電防止など特徴のある生地を使用した作業服を多数ご用意しておりますので、この機会をお見逃し無くご検討下さい。

- キャンペーン期間：5 月 11 日～ 6 月 10 日
- サービス価格：カタログ価格より「45～50%引き」です

会社名の刺繍入れは無料サービスとなっております。（個人名・安全マーク等は実費）
他にも、事務服・安全靴・合羽・電気工事用手袋など、各種ご用意しております。
カタログをご希望の方は組合までご連絡下さい。

組合員の動向

商号・住所変更

山形西ブロック

(旧) (有) クサバ電気工事

(新) (株) クサバ電気

〒990-2445

山形市南栄町2-11-24

代表者変更

山形南ブロック

東北電機鉄工(株)山形支店

(旧) 鈴木 康全

(新) 佐藤 憲治

上山ブロック

(有) 花屋電気工事

(旧) 花屋 庄一

(新) 花屋 善栄

住所変更

山形北ブロック

(有) 西電気工事

(新) 〒990-0863

山形市江南1-13-6

組合脱退

山形南ブロック

山形中央電気工事協同組合

ご依頼

「住所、代表者名、電話・FAX番号」などを変更した場合は関係機関へ届出の必要がありますので、必ず組合までご連絡頂けます様お願い致します。

尚、5年毎の建設業許可の更新、又は新たに建設業許可を取得した場合などは県建設部だけでなく、村山総合支庁総務課防災安全室へも届出の必要がありますので、組合までご連絡をお願い致します（申請書をお渡し致します）。

届出を出しているか、県の立入り検査でチェックをされます。